川西市中央北地区 P F I 事業 要求水準書 修正箇所 (青字:修正前、赤字:修正後)

修正箇所	修正前	修正後
P5	(市関連用地等処分業務)	(市関連用地等処分業務)
表	平成 26 年度から平成 27 年度に矢印	平成 26 年度のみに矢印
P10	(豊川橋山手線外2路線)	(豊川橋山手線外2路線)
表	平成 26 年度のみに矢印	平成 26 年度から平成 27 年度に矢印
P24	3.業務の範囲	3.業務の範囲
8 行目~	PFI 事業者は、協定書の締結後、協定書、本要求水準書に	PFI 事業者は、協定書の締結後、協定書、本要求水準書に基
	基づいて、本事業地区内における特殊街路等(豊川橋山手線、	づいて、本事業地区内における <mark>都市計画道路</mark> 等(豊川橋山手線、
	せせらぎ遊歩道)の保守管理業務、清掃業務、外構・植栽等	特殊道路 No. 1 ~ 4、及び区画道路(No.3・6))の保守管理業務、
	維持管理業務、その他これらを実施する上で必要な関連業	清掃業務、その他これらを実施する上で必要な関連業務、及び
	務、及び中央公園の保守管理業務、清掃業務、外構・植栽等	公園等(中央公園及びせせらぎ遊歩道南線・北線)の保守管理
	維持管理業務を行うこと。	業務、清掃業務、外構・植栽等維持管理業務を行うこと。
P27	仕上げ材の性質等を考慮し、日常清掃、定期清掃を適切に組	仕上げ材の性質等を考慮し、日常清掃、定期清掃を適切に組み
3 行目~	み合わせて作業を実施し、建物の美観と衛生性を保つこと。	合わせて作業を実施し、 <mark>施設</mark> の美観と衛生性を保つこと。
P27	収集するごみの分別は、川西市の指定する方法にしたがって	(青字箇所削除)
上記の下	行うこと。	
P29	(イ) 清掃業務	(1) 清掃業務
1 行目~	・特殊街路等の清掃業務に同じ	・都市計画道路等の清掃業務に同じ
P32	(1行欠落)	なお、市民ワークショップには、「設計企業」にも参加・助言
1 行目~	務は別途行うものとする。(本要求水準書「第2 都市基盤施	いただき、実施設計業務は別途行うものとする。(本要求水準書
	設に関する要求水準 ウ 公園整備業務 (ア)設計業務」参照の	「第2 都市基盤施設に関する要求水準 ウ 公園整備業務 (ア)
	こと)	設計業務」参照のこと)
P42	(ウ) 「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」に則った土地	(ウ) 「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」に則った土地利
1 行目~	利用等の提案・実践業務	用等の提案・実践業務
	取得宅地について、協定書、業務計画書にしたがい、「川西	取得宅地について、協定書、業務計画書にしたがい、「川西市
	市中央北地区低炭素まちづくり計画(案)」(附属資料 2 参照)	中央北地区低炭素まちづくり計画(案)」(附属資料 2 参照) に基づ
	に基づいた土地利用等の提案を行うとともに、その実現化を	いた土地利用等の提案を行うとともに、集約都市開発事業の認定

	図ること。	申請()を行い、その実現化を図ること。
		(赤字箇所追加)
P42	(エ)街区の整備等業務	(エ)街区の整備等業務
16 行目 ~	上記の誘致施設に基づき、取得宅地における取得後の整備に	取得宅地における取得後の整備については、 <mark>事業者の募集時の</mark>
	ついては、協定書、業務委託契約書にしたがい、提案の基づき、	提案 <mark>に</mark> 基づき、事業者の責任において実施すること。
	事業者の責任において実施すること。	(青字箇所削除)
P42		()集約都市開発事業の認定申請については、以下のホームペー
最終行		ジを参照のこと
		http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-manual.html
		(赤字箇所追加)